

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年2月13日

**【四半期会計期間】** 第78期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

**【会社名】** 神田通信機株式会社

**【英訳名】** KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 神部雅人

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区神田富山町24番地

**【電話番号】** (03)3252-7731(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 高橋昌弘

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区神田富山町24番地

**【電話番号】** (03)3252-7731(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 高橋昌弘

**【縦覧に供する場所】** 神田通信機株式会社 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区本町二丁目15番地)

神田通信機株式会社 北関東支店  
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店  
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第3四半期累計期間	第78期 第3四半期累計期間	第77期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	2,837,188	2,645,087	4,865,547
経常利益又は経常損失( )	(千円)	181,743	251,525	184,038
四半期純損失( ) 又は当期純利益	(千円)	192,827	262,637	62,043
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	15,697	9,074	41,889
資本金	(千円)	1,310,825	1,310,825	1,310,825
発行済株式総数	(株)	8,744,091	8,744,091	8,744,091
純資産額	(千円)	2,450,634	2,393,038	2,674,353
総資産額	(千円)	4,654,749	4,767,103	5,487,435
1株当たり四半期純損失金額 ( )又は当期純利益金額	(円)	24.03	32.74	7.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			3.00
自己資本比率	(%)	52.6	50.2	48.7

回次		第77期 第3四半期会計期間	第78期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期 純損失金額( )	(円)	10.05	12.68

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策や金融緩和策により円安、株高が進むとともに、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響も徐々に緩和し、緩やかな回復基調で推移しておりますが、輸入物価の上昇に伴う個人消費の低迷等により景気回復の動きは鈍く、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社は永年にわたり情報・通信の事業実績で培った豊富な経験と情報・通信を統合した確かな技術力をもって、進化するネットワーク社会に対し、市場ニーズに適合したソリューションビジネスを引き続き展開してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は26億45百万円(前年同四半期比6.8%減)となり、営業損失は2億72百万円(前年同四半期は営業損失2億9百万円)、経常損失は2億51百万円(前年同四半期は経常損失1億81百万円)となりました。四半期純損失については、2億62百万円(前年同四半期は四半期純損失1億92百万円)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 建設事業

大手・中堅企業のICTソリューション関連設備工事等が計画を下回って推移したことにより、完成工事高は20億75百万円(前年同四半期比6.5%減)、営業損失は2億17百万円(前年同四半期は営業損失1億75百万円)となりました。

#### 情報システム事業

独立行政法人を中心とした公会計システムや社会福祉システムが計画を下回って推移したため、売上高は5億19百万円(前年同四半期比5.9%減)、営業損失は84百万円(前年同四半期は営業損失75百万円)となりました。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業については、売上高は50百万円(前年同四半期比24.1%減)、営業利益は29百万円(前年同四半期比27.4%減)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は47億67百万円となり、前事業年度末と比較して7億20百万円減少しました。これは主に、未成工事支出金が1億37百万円増加し、完成工事未収入金が8億57百万円減少したこと等によります。

当第3四半期会計期間末の負債は23億74百万円となり、前事業年度末と比較して4億39百万円減少しました。これは主に、工事未払金が3億30百万円、買掛金が93百万円減少したこと等によります。

当第3四半期会計期間末の純資産は23億93百万円となり、前事業年度末と比較して2億81百万円減少しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が83百万円増加し、利益剰余金が3億64百万円減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、研究開発は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,850,000
計	26,850,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,744,091	8,744,091	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	8,744,091	8,744,091		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		8,744,091		1,310,825		328,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 721,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,960,000	7,960	
単元未満株式	普通株式 63,091		
発行済株式総数	8,744,091		
総株主の議決権		7,960	

【自己株式等】

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神田通信機株式会社	東京都千代田区神田富山町 24番地	721,000		721,000	8.25
計		721,000		721,000	8.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	1,021,499	1,057,281
受取手形	58,682	1 62,217
完成工事未収入金	1,266,446	409,228
売掛金	250,619	49,265
未成工事支出金	107,161	244,918
仕掛品	23,490	36,555
材料貯蔵品	1,244	1,092
その他	119,818	131,105
貸倒引当金	34,275	33,855
流動資産合計	2,814,687	1,957,810
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	397,227	380,526
土地	1,520,934	1,520,934
その他（純額）	11,134	10,118
有形固定資産合計	1,929,297	1,911,580
無形固定資産	8,625	8,464
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	564,246	691,577
その他	181,273	208,174
貸倒引当金	10,693	10,502
投資その他の資産合計	734,825	889,248
<b>固定資産合計</b>	2,672,747	2,809,293
<b>資産合計</b>	5,487,435	4,767,103

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	166,909	189,074
工事未払金	748,357	418,281
買掛金	137,756	44,000
短期借入金	190,000	190,000
未払法人税等	94,359	5,547
賞与引当金	121,800	31,300
受注工事損失引当金	-	1,084
その他	341,474	371,748
流動負債合計	1,800,657	1,251,037
固定負債		
退職給付引当金	787,536	829,843
その他	224,887	293,183
固定負債合計	1,012,424	1,123,027
負債合計	2,813,081	2,374,065
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,310,825	1,310,825
資本剰余金	1,087,084	1,087,084
利益剰余金	236,871	128,020
自己株式	129,410	129,825
株主資本合計	2,505,370	2,140,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	168,982	252,974
評価・換算差額等合計	168,982	252,974
純資産合計	2,674,353	2,393,038
負債純資産合計	5,487,435	4,767,103

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	2,837,188	2,645,087
売上原価	2,158,053	2,089,054
売上総利益	679,135	556,033
販売費及び一般管理費	888,844	828,428
営業損失( )	209,709	272,395
営業外収益		
受取配当金	12,194	13,416
受取手数料	5,522	3,620
その他	13,547	6,256
営業外収益合計	31,263	23,293
営業外費用		
支払利息	2,713	2,196
その他	584	227
営業外費用合計	3,297	2,423
経常損失( )	181,743	251,525
税引前四半期純損失( )	181,743	251,525
法人税、住民税及び事業税	11,084	11,111
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	11,084	11,111
四半期純損失( )	192,827	262,637

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が78百万円増加し、利益剰余金が78百万円減少しております。また、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		1,321千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	21,964千円	22,780千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,074	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,070	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	2,000千円	2,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	273,920千円	344,464千円
	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	15,697千円	9,074千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	建設事業 (千円)	情報システム事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	2,218,851	551,628	66,708	2,837,188
セグメント間の内部売上高 又は振替高	375			375
計	2,219,226	551,628	66,708	2,837,563
セグメント利益又は セグメント損失( )	175,501	75,154	40,946	209,709

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	建設事業 (千円)	情報システム事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	2,075,112	519,321	50,654	2,645,087
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	2,075,112	519,321	50,654	2,645,087
セグメント利益又は セグメント損失( )	217,132	84,986	29,723	272,395

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額  
 の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	24円03銭	32円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	192,827	262,637
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	192,827	262,637
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,024	8,022

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

神田通信機株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安永 千尋 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神田通信機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第78期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神田通信機株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。